

温泉成分分析機関登録申請書

事 項	温泉成分分析を行おうとする者が温泉成分分析を行う施設の登録を受けようとするとき。
根拠法令	法 律 第19条 規 則 第12条、第13条、第14条 細 則 第17条（様式第18号）
提出部数	保健所設置市以外：正本1部（薬事管理課）、副本1部（保健福祉事務所） 保健所設置市内：正本1部（薬事管理課）、副本1部（長野市保健所又は松本市保健所）
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申請者が法人である場合には、その定款又は寄付行為及び法人の登記事項証明書 2. 申請者が個人である場合には、その住民票の写し又は在留カードの写し 3. 分析施設の見取図 4. 温泉成分分析を適正かつ確実に実施するのに十分に経理的な基礎を有することを証する書類 5. 申請者が温泉法第19条第4項各号に該当しない者であることを誓約する書面 6. 温泉法施行規則第14条第2項各号のいずれかに該当する場合、その旨を証する書類
手 数 料	51,000円（長野県収入証紙）
そ の 他	

温泉成分分析機関登録申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄
(消印しないこと。)

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

下記のとおり温泉成分分析を行いたいから、登録してください。

記

分析施設の名称及び所在地	名 称		
	所 在 地		
温泉成分分析に使用する器具、機械又は装置の名称、性能等	名 称	性 能	製造事業者名及び型式
分析責任者の氏名			
温泉成分分析の業務に関し分析責任者が有する資格			
分析責任者の温泉成分分析に関する経験及び研究成果の概要			
その他参考事項			